

高山村告示第3号

公 告

下記森林について、森林経営管理法第4条第1項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第7条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和3年12月1日

高山村長 後藤 幸三

記

1 経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	地区名	森林面積 (ha)	筆数	所有者数	経営管理権の始期	経営管理権の存続期間
集R3-1	高山村大字尻高字関田地内	1.5694	1	1人	令和3年12月1日	20年 (2041/11/30)
集R3-2	高山村大字尻高字戸室地内	0.3432	1	1人	令和3年12月1日	20年 (2041/11/30)

2 縦覧場所

高山村役場 農林課

高山村のホームページ

3 本公告により、高山村に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。